

## 永平寺町告示第54号

永平寺町条件付一般競争入札実施要領を制定する告示を次のように定める。

令和6年4月1日

福井県吉田郡永平寺町長 河合 永 充

### 永平寺町条件付一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、永平寺町が発注する建設工事及び建設業関連業務委託(以下「建設工事等」という。)の質の確保を図り、入札及び契約制度の透明性、公平性、競争性をより一層高めるため、条件付一般競争入札を実施するに当たり、永平寺町契約事務規則(平成18年永平寺町規則第40号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「条件付一般競争入札」とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定により契約ごとに必要な入札参加資格を定めて行う一般競争入札(以下「入札」という。)をいう。

(対象建設工事等)

第3条 入札の対象となる建設工事等は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 設計額が130万円以上の建設工事
- (2) 設計額が50万円以上の建設関連業務
- (3) 前号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める工事

(入札参加資格)

第4条 入札に参加しようとする者(以下「入札参加申請者」という。)は、次に掲げる要件に全て該当する者でなければならない。

- (1) 永平寺町競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (2) 永平寺町及び他の自治体等から指名停止等の措置を受けていない者
- (3) 政令第167の4の規定に該当しない者
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者
- (5) 法第26条第1項、第2項及び第3項、及び必要とされる資格または実績を有する技術者を配置できる者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、対象工事等ごとに定める資格要件を全て満たしている者

(入札参加資格の設定等)

第5条 契約担当課長は、一般競争入札参加資格設定案を作成し、指名委員会に提出するものとする。

2 入札参加資格要件は、指名委員会の審議を経て決定するものとする。

(入札の公告)

第6条 入札を実施しようとするときは、政令第167条の6及び規則第7条の規定により公告しなければならない。

2 入札の公告は、本町のホームページに掲載する方法等により公告するものとする。

(入札の参加資格確認申請書等)

第7条 入札に参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)は、公告に定める期限までに一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)(以下「申請書」という。)を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

2 前項の申請書には、必要に応じて次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 法第3条第1項の許可の写し
- (2) 経営事項審査結果(総合評定値)通知書の写し
- (3) 同種工事の施工等実績調書(様式第2号)
- (4) 配置予定の技術者に関する調書(様式第3号)
- (5) その他入札公告で提出を求める書類

(入札参加資格の審査及び判定)

第8条 契約担当課長は、前条の規定により提出のあった申請書等が入札参加資格要件に合致するか確認し、指名委員会に提出するものとする。

2 指名委員会は、申請書等を審査し、入札参加資格の適否を判定する。

(入札参加資格の審査結果の通知等)

第9条 前条第2項の審査の結果、入札参加資格を有するとした者(以下「入札参加資格者」という。)については、入札参加資格(適格者用)確認通知書(様式第4号)により、また、入札参加資格を有しないとした者については、入札参加資格(不適格者用)確認通知書(様式第5号)により、速やかにその旨を通知するものとする。

2 前項の規定により通知を受けた者のうち入札参加資格を有しないとされた者は、書面によりその理由を求めることができる。

3 前項の規定による請求があったときは、理由の説明を求めた者に対し、同項の書面を受理した日から5日以内に回答するものとする。

(入札参加資格の喪失)

第10条 入札参加資格者が、公告の日の翌日から入札の日までの間に、次の各号に掲げるいずれかの理由に該当することとなったときは、当該工事に係る入札に参加することができないものとする。

- (1) 第4条に規定する入札参加資格を満たさないこととなったとき。
- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(入札参加資格の喪失の通知)

第11条 前条の規定により入札参加資格の喪失の通知をするときは、一般競争入札参加資格喪失通知書(様式第6号)にその理由を付して、当該入札参加資格者に対し、速やかに通知しなければならない。

(設計図書の閲覧)

第12条 対象工事の仕様書、設計書、図面等(以下「設計図書」という。)は、必要に応じ、

閲覧、貸し出し、又は配布のいずれかの方法により供覧するものとする。

- 2 入札参加資格者は、設計図書に対して質問があるときは、公告で指定された期間内に、工事担当課長に設計図書に対する質問書(様式第7号)を提出するものとする。
- 3 工事担当課長は、前項の設計図書に対する質問書を受理したときは、質問に対する回答書(様式第8号)を公告で指定された期間中、指定された場所において閲覧に供するものとする。

(異議の申立て)

第13条 入札をした者は、入札後この要領、入札公告、設計図書等についての不明、又は錯誤などを理由に異議を申し立てることはできないものとする。

(秘密の保持)

第14条 入札参加希望者から提出された入札参加資格確認資料は、当該申請者に返還しないものとし、その内容は公表しないものとする。

(書類の作成費用)

第15条 入札参加希望者が申請書等の作成に要した一切の費用は、当該申請者の負担とする。

(その他)

第16条 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

永平寺町長 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

年 月 日付けで入札公告のあった工事に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、永平寺町条件付一般競争入札実施要領第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 工 事 名
2. 施工箇所 吉田郡永平寺町 地係
3. 添付書類
  - (1) 建設業又は特定建設業の許可証の写し
  - (2) 経営事項審査結果（総合評定値）通知書の写し
  - (3) 同種工事の施工等実績調書（様式第3号）
  - (4) 配置予定の技術者に関する調書（様式第4号）
  - (5) 返信用封筒（切手貼付・宛名記載済み）
4. 担当者連絡先
  - 氏 名
  - 電 話
  - F A X

様式第2号（第7条関係）

同種工事の施工等実績調書

住 所  
商号又は名称  
代 表 者

発注物件と同種（同工種）の工事及び同等以上の施工実績

工 事 名 称 等	工 事 名	
	施 工 箇 所	
	発 注 機 関 名	
	契 約 金 額	円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 概 要 等	受注形態等 <input type="checkbox"/> 単 体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（出資割合 %）	

- (1) 公告において明示した当該工事と同種及び同等以上の工事のうち、〇〇年度以降に完成した工事の施工実績について、適格に判断できる具体的な事項を1件のみ記載すること。
- (2) 共同企業体の実績等については、代表者として実施した場合にのみ記入すること。
- (3) 永平寺町以外の発注工事については、工事实績証明書又は工事实績を証明できるもの（契約書の写しなど）を添付すること。
- (4) 工事概要等の欄は、規模、構造形態、工法などを記入すること。

様式第3号（第7条関係）

配置予定の技術者に関する調書

商号又は名称		
配置予定の技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 監理技術者		(ふりがな) 氏名 年 月 日生 (満 歳)
法令による資格 ・免許等		級土木施工管理技士 (取得年、登録番号) 監理技術者資格 (取得年、有効期限、登録番号等) 監理技術者講習 (取得年、修了証番号) ○○○○○○ (取得年、登録番号等)
工事 経験 の 内容	工 事 名	
	施 工 箇 所	
	発 注 者 名	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 から 年 月 日まで
	従 事 職 名	
	(工事内容)	

- (1) 公告において明示した資格のあることを判断できる必要最低限の事項を明確に記載すること。
- (2) 配置予定技術者の資格等が確認できる資格免許証等の写しを添付すること。
- (3) 配置予定技術者の工事経験は、年度以降に完成した工事の中から公告において明示した当該工事と同種及び同等以上の工事を1件のみ記載すること。
- (4) 同等とは、今回設計額の80%をいう。

様式第4号（第9条関係）

入札参加資格（適格者用）確認通知書

年 月 日

様

永平寺町長 ○○ ○○

先に申請のあった次の工事に係る入札参加資格について、資格の有することを確認したので、永平寺町条件付一般競争入札実施要領第9条第1項により通知します。

入 札 公 告 日	
工 事 名	
工 事 箇 所	
入 札 日 時	
入 札 会 場	
入 札 保 証 金	

様式第5号（第9条関係）

入札参加資格（不適格者用）確認通知書

年 月 日

様

永平寺町長

先に申請のあった次の工事に係る入札参加資格について、審査の結果、次の理由により入札参加資格がないので、永平寺町条件付一般競争入札実施要領第9条第1項により通知します。

入札公告日	年 月 日
工事名	
工事箇所	
入札参加資格がないと認めた理由	

なお、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求める者は、年 月 日までに永平寺町契約担当課へその旨を記載した書面を提出してください。



様式第6号（第11条関係）

一般競争入札参加資格喪失通知書

年 月 日

様

永平寺町長

先に申請のあった次の工事に係る入札参加資格について、資格の喪失したことを確認したので、永平寺町条件付一般競争入札実施要領第11条により通知します。

記

1. 工 事 名
2. 施 工 箇 所
3. 喪失した理由

様式第7号（第12条関係）

設計図書に対する質問書

年 月 日

工事担当課長 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者

印

工事名及び 施工箇所	工事 吉田郡永平寺町 地係
質 問 事 項	

様式第8号（第12条関係）

質問に対する回答書

年 月 日

工事担当課長  
(工事担当者 )

工事名及び 施工箇所	吉田郡永平寺町 工事 地係
質問事項	回答事項